

設計図書等に関する質問及び回答

令和8年3月24日

質問書提出業者 様

安達地方広域行政組合  
管理者 三保 恵一  
( 公 印 省 略 )

記

- 1 件 名 あだたら環境共生センター排水・汚泥分析業務委託
- 2 質問及び回答事項

質問内容	回答内容
<p>令和7年4月1日に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の、改正により基準項目の「大腸菌群数」が「大腸菌数」に変更されていますが、本仕様書では依然として「大腸菌群数」と記載されています。実務上は、この記載を「大腸菌数」と読み替えて検査・報告してよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり「大腸菌群数」を「大腸菌数」と読み替えて下さい。</p>